

6. ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

項 目	2017年度末	2018年度 第1四半期 会計期間末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	7,614,123	7,913,643
基金等	1,195,875	1,194,088
価格変動準備金	684,594	708,038
危険準備金	691,787	695,787
一般貸倒引当金	1,310	1,244
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	3,202,005	3,372,851
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	348,812	349,589
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	936,352	933,464
負債性資本調達手段等	453,310	560,735
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	100,074	97,842
リスクの合計額	1,623,634	1,669,383
$\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)		
保険リスク相当額 R1	119,760	119,973
第三分野保険の保険リスク相当額 R8	61,586	62,912
予定利率リスク相当額 R2	145,077	145,499
最低保証リスク相当額 R7	8,829	8,639
資産運用リスク相当額 R3	1,424,153	1,468,856
経営管理リスク相当額 R4	35,188	36,117
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	937.9%	948.0%

- (注) 1. 2017年度末については、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。2018年度第1四半期会計期間末については、これらの規定に準じて当社が合理的と判断する方法で算出しています。
2. 「最低保証リスク相当額」は、平成8年大蔵省告示第50号第2条第4項に規定する標準的方式に基づいて算出しています。